

2021年度NEDO海外招へい研究者受入機関 募集要項

1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、2021年度海外研究者招へい事業（以下「国際研究協力ジャパントラスト事業」という。）により、海外招へい研究者の受入機関を、以下の要領にて募集いたします。

2. 国際研究協力ジャパントラスト事業の趣旨

日本国内において民間が実施する鉱工業基盤技術（注）の研究を支援すること、また、当該分野の国際研究協力を積極的に推進し、世界の科学技術の進歩及び経済の発展に寄与することを目的として、鉱工業基盤技術に関する試験研究に携わる海外の研究者を我が国に招へいします。

なお、助成金は、我が国の個人や法人の方々のご寄付による公益信託資金（信託が受託し運用）の運用益から支出されています。

（注）「鉱工業基盤技術」とは、国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与するものをいいます。

3. 国際研究協力ジャパントラスト事業の概要

鉱工業基盤技術の研究にあたり、海外から来日する研究者（以下「招へい研究者」という。）を受け入れて共同研究を実施する国内の民間企業（以下「受入機関」という。）をNEDOが募集します。

受入機関は、招へいしようとする研究者及び研究のテーマ、その他必要事項を記載した提案書類をNEDOに提出します。

NEDOでは、提案を外部有識者から構成される審査委員会において評価・審査し、その結果に基づき優れた提案を採択します。

採択された招へい案件については、NEDOから招へい研究者に対し、定められた給費条件・支給方法で渡航費、滞在費等の招へい費用を支給します。なお、本事業は研究費用を支弁するものではありませんのでご注意ください。

4. 提案要領

(1) 提案資格

提案者は、鉱工業基盤技術に関する試験研究を共同して行うために海外研究者の受入を希望する国内の民間企業とします。

尚、民間企業が応募者で、民間の基盤技術の向上に有効と認められれば、民間企業以外の研究機関、大学等と共同研究、関連施設の利用が可能です。

（注）「民間企業」とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、特別認可法人、公設試験研究機関及び大学等学術研究機関以外の者をいいます。

(2) 招へい研究者の要件

提案者が受け入れようと希望する研究者は、次の各号のいずれにも該当する者であることが必要です。

- ① 受入機関において、一定期間（360日以内）研究することが可能である者。なお、招へい開始は、原則2021年度内とします。
- ② 鉱工業基盤技術に関し優れた識見を有する者であって、我が国の博士号に相当する学位を有する者、又はこれと同等の研究能力を有すると認められる者。外国におおむね10年以上在住の日本国籍を有する者であって、当該国の学界で活躍している研究者を含みます。

(3) 提案書類

提案者は、下表の提案書類（A4版）を作成のうえ、紙ベースで1部、電子ファイル1部をNEDOに提出してください。

提案書類	
1. 海外招へい研究者受入提案書	(様式1)
2. 海外招へい研究者受入希望説明書	(様式2)
3. 招へい研究者調書	(様式3)
4. 関連する論文のコピー（10枚程度まで）	
5. 受入機関（民間企業）の概要	(様式4)
6. 確約書（招へい者所属機関名で作成、様式自由）	
7. 会社案内等（経歴の分かるもの）	
8. 決算書類（直近3年分）	

※ 提出書類に関する注意事項

- ① 提案書類を受理した場合は、提案書受理票の返送をもって提案者に通知します。
- ② 締め切りまでに提出されなかった提案書類は、如何なる理由があろうと無効となります。
- ③ 受理された書類は、原則として返却いたしませんのでご了承ください。
- ④ FAX及びインターネットによる書類の提出は受けられません。
- ⑤ 提案書類は、指定の様式で提出してください。この様式で提出していただけなかった場合は、提案書類の受付ができませんので留意してください。
- ⑥ 指定された部分以外は日本語で作成してください。
- ⑦ 提案書には、通しページ番号を付し、提案者欄には社印及び代表者印の捺印をしてください。
- ⑧ 提案書類は全て日本工業規格A4サイズとし、各部ごとに左上をクリップで止めてください。

(4) 募集期間

2020年11月16日（月）～2020年12月16日（水）

(5) 募集締め切り

2020年12月16日（水）正午を必着とします。締め切りまでに提出されなかった提案書類は、理由の如何を問わず無効となります。なお、郵送（宅配便等を含む）・持参を問わず、この日時を必着としますので、余裕をもって提出してください。

(6) その他の注意事項

- ア 提案書類の提出後、提案者側の都合によりその内容を変更又は補充することは原則として認められません。
- イ 提案書類を提出頂いた後、NEDOから提案者に対し、追加資料の提出を求める場合があります。

5. 採択された場合の助成金給費条件、遵守事項等

(1) 助成金給費条件

招へい研究者のクラスに応じ、「別表（2021年度海外研究者招へい事業 給費条件及び支給方法）」の給費条件により助成金を支給します。なお、招へい研究者のクラスは、審議委員会の審査結果に基づいて決定されます。

クラスA

優れた研究業績を有する研究者又は高度な専門知識を有する者（例えば、大学教授、又はこれに準ずる職位にある研究者。准教授クラスの職位であっても、優れた業績のある研究者。）

クラスB

上記以外の研究者又は専門知識を有する者。

(2) 招へい研究者の遵守事項

招へい研究者には、次の各号に掲げる事項を遵守していただきます。

- ア 招へい期間中は、日本国への入国目的以外の活動を行わないこと。
- イ 招へい期間中は、日本国法令を遵守するとともに、受入機関の規則及びその指示に従うこと。
- ウ 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかに受入機関と協議すること。
- エ 招へい期間を変更する場合または招へい期間中に一時出国する場合には、短縮日数分又は一時出国の日数分の滞在費等を減額されても異議を唱えないこと。
ただし、受入機関と連名により国際会議で発表するための短期の出国等の場合であって、NEDOが認めるときは、滞在費の減額を行わない。

- オ 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議のうえ決定すること。
- カ 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には受入機関と招へい研究者間で誠実に協議し、問題の解決を図ること。
- キ 帰国に先立ち、受入機関から指示された時期までに研究報告書を受入機関に提出すること。

(3) 受入機関の遵守事項

受入機関には、次の各号に掲げる事項を遵守していただきます。

- ア 採択された場合は速やかに招へい研究者に通知し、招へいを受け入れることを確認する等招へい研究者等との意思疎通を行い、辞退のないようにすること。
- イ 研究計画の変更を要する事態が発生した場合は、速やかにNEDOに対して通報するとともに、研究計画変更申請書をNEDOに提出（軽微な変更の場合を除く。）し、その指導・指示に従うこと。
- ウ 来日までの招へい研究者との調整、空港への送迎、宿舎確保その他招へい研究者への支援を責任を持って行うこと。
- エ 招へい期間中に得た研究成果の取扱いについては、受入機関と招へい研究者の間で協議のうえ、決定すること。
- オ 招へい期間中に、招へいに関して問題が生じた場合には、受入機関の責務によることとして、招へい研究者と誠実に協議のうえ、解決を図るものとし、必要と認められる場合にはNEDOに連絡してその指示に従うこと。
- カ 招へい研究者から研究報告書を受けたうえ、これを含めた研究成果報告書を招へい研究者の帰国時までに取りまとめてNEDOに提出すること。

6. 招へい規模

2021年度事業の招へい枠及び個々の招へいにおける招へい期間は以下のとおりです。

(1) 招へい枠及び個々の招へいにおける招へい期間

招へい期間は、原則として1機関1名につき360日以内です。

今回の募集では、2021年4月以降に開始される招へいが対象となります。

※採択予定は、2021年度予算又は案件の経費により変動することがあります。

7. 選考と通知

(1) 評価・審査

提案に対しては、NEDOが設置する外部有識者から構成される審査委員会において、以下の審査基準によって評価・審査を行います。

ア 招へい研究者の適格性

- ・ 提案基盤技術研究または鉱工業技術に関して優れた見識を有すること
- ・ 我が国の博士号に相当する学位を有するか、又は、これと同等の研究能力を有すると認められること

イ 受入機関の適格性

- ・ 基盤技術又は鉱工業技術に関する試験研究を行う国内の民間企業であること
- ・ 当該海外研究者と共同で研究開発を行うこと
- ・ 当該海外研究者の適切な受入体制が構築されていること

ウ 研究内容の評価指針

- ・ 当該研究の基盤技術強化への貢献度
- ・ 当該研究成果の活用に関する方向性

(2) 採択案件の決定

NEDOでは、審査委員会の審査結果に基づいて、予算の枠内で2021年度招へい事業の採択案件を決定します。

なお、応募状況等によっては、招へい期間をご提案より短縮していただくことがあります。

(3) 選考結果の通知

選考結果（不採択の場合を含む）は、文書をもって提案者に通知します。

採択にあたって条件が付けられた場合には、通知文に条件を明記して通知します。

通知は、2021年1月までに行う予定です。

8. 事後評価

招へい終了後、審議委員会により事後評価を受けます。評価結果は受入機関の責任者へ報告します。

9. その他

(1) 不正行為への対応

提案内容の虚偽等、不当・不正な行為・手段が判明した場合、採択決定後であっても採択決定を無効とし、事実の公表等を行うことがあります。

(2) 安全保障にかかる技術取引規制について（海外への特定技術の提供について）

我が国においては、国際的な平和・安全の維持を確保する観点から、外為法（外国為替及び外国貿易法）に基づき、安全保障上機微な技術や貨物に係る輸出管理を実施しています。

外国企業等や外国人研究者に対する技術・情報の提供については、日本国内で行われる場合であっても経済産業大臣の許可が必要となる場合がありますので、規制内容について事前にご確認ください。

詳細は経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易管理課のホームページをご参照ください。

○経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課ホームページ
<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(相談窓口)

安全保障関係輸出管理全般

安全保障貿易管理課

(TEL : 03-3501-2800)

申請手続等

安全保障貿易審査課

(TEL : 03-3501-2801)

(3) 個人情報等の取扱等

提案書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及びNEDOの「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理し、本プログラムの業務遂行のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）します。

招へい研究者の氏名・国籍・所属機関名、研究課題名、受入機関、受入責任者の氏名が公表されることがあります。予めご了承ください。

(4) 招へいの成果に係わるお願い

招へいによる研究交流又は共同研究の具体的成果を目標として本プログラムを実施することが求められています。

そこで招へい期間中及び終了後の共著論文、外部への研究発表、共同研究契約等がより一層図られますようご留意のうえ、共同研究活動を実施されますようお願いいたします。また、招へい期間終了後の招へい成果による成果の把握につきましてもご協力お願いいたします。

10. 提案書類及び提出先及び連絡先

〒212-8554

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー18F

国際部 海外研究者招へい事業 事務局あて

電話：044-520-5190

なお、募集要項及び提案様式についての情報は、NEDOホームページ (<http://www.nedo.go.jp>) の「公募」の2021年度海外招へい研究者受入企業の募集について」からダウンロードすることができますのでご利用ください。

また、NEDO公式Twitter (<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>) をフォローいただきますと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterにて確認できます。

ぜひフォローいただき、御活用ください。

11. スケジュール

再公募から招へい開始までのスケジュールは概ね以下を予定しています。

2020年	11月16日	再公募開始
	12月16日	再公募締め切り
2021年	1月	採択審査及び決定
	4月以降	招へい開始

以上